2026 年 3 月 10 日

各 位

会社名　キヤノン株式会社
代表者名　代表取締役会長兼社長 CEO
御手洗　冨士夫
コード番号　7751
上場取引所　東京(プライム市場)
名古屋(プレミア市場)、福岡、札幌
問合せ先　連結経理部長
谷野　幸穂
(TEL.03-3758-2111)

# 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

**(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、2026 年 1 月 29 日に取締役会決議を行った、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、その一部として具体的な取得方法を下記のとおり決定致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2026 年 3 月 10 日)の終値(最終特別気配を含む)4,473 円で、2026 年 3 月 11 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。また、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1)取得対象株式の種類　：当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数　：1,800,000 株を上限とする
(3)株式の取得価額の総額　：8,051,400,000 円を上限とする
(4)取得結果の公表　：2026 年 3 月 11 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1)　当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
(注2)　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考）

Ⅰ．2026 年 1 月 29 日の取締役会決議の内容

(1)取得対象株式の種類　：当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数　：5,400 万株を上限とする
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　6.1%）

(3)株式の取得価額の総額　：2,000 億円を上限とする

(4)取得期間　：2026 年 1 月 30 日～2027 年 1 月 29 日

(5)取得方法　：東京証券取引所における市場買付
①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付
② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付

Ⅱ．上記決議内容に基づき 2026 年 3 月 10 日までに取得した自己株式の累計（約定ベース）

（1）取得した株式の総数　:6,347,100 株

（2）株式の取得価額の総額　:29,905,997,000 円

以上